



おめでとうございます

1月16日～2月15日届け出分

すこやか

(地区別50音順・敬称略)

「すこやか」は、生まれたお子さまについて掲載依頼書を提出された場合に掲載しています。掲載希望の場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町

えやまひまり

柄山陽真里 (江南・1月20日)

能美町

きよさき れん

清崎 蓮 (鹿川・1月27日)

大柿町

おきもと せんり

沖元 千俐 (大原・1月23日)



ご冥福をお祈りします

1月1日～31日届け出分

おくやみ

(地区別50音順・敬称略)

「おくやみ」は、亡くなられた方を掲載しています。このコーナーへの掲載を希望されない場合は、企画振興課へご連絡ください。

江田島町	
上田 邦武 (小用・78歳)	大松 久子 (大須・91歳)
川口 勝義 (切串・84歳)	川地 良子 (秋月・90歳)
川原 宗市 (秋月・88歳)	賤官 三穂 (宮ノ原・84歳)
志茂ミサエ (鷺部・89歳)	鈴川 雄一 (小用・62歳)
瀬戸 經子 (中央・92歳)	田邊シナエ (中央・97歳)
濱野トミエ (江南・94歳)	平崎 睦也 (秋月・89歳)
前田 弘 (宮ノ原・77歳)	松永 昭充 (切串・90歳)
山口 益枝 (幸ノ浦・90歳)	山中チズエ (切串・94歳)
吉田サヨコ (切串・98歳)	
能美町	
鍵本ハルエ (高田・99歳)	繁村 浩司 (中町・87歳)
下中 幸江 (鹿川・85歳)	白地 泰子 (鹿川・97歳)
中西 修三 (鹿川・86歳)	藤松 忠之 (中町・88歳)
前田 道子 (高田・90歳)	
沖美町	
小西 静枝 (岡大王・86歳)	三浦 哲昭 (高祖・88歳)
三浦ミエ子 (美能・97歳)	
大柿町	
榮谷 有子 (大原・55歳)	川本 英子 (飛渡瀬・95歳)
坂口 伸行 (大原・92歳)	坂倉 利子 (飛渡瀬・79歳)
佐々木文字 (深江・74歳)	二井 君子 (飛渡瀬・86歳)
平本富美子 (大原・95歳)	藤本 恵子 (飛渡瀬・79歳)
前坂 松代 (深江・81歳)	三浦 孝 (柿浦・86歳)
三浦 勝 (柿浦・80歳)	山本アヤ子 (飛渡瀬・101歳)



市税などの納期限

口座振替日4月1日(月)

税などは、期限内に納めましょう。ゆめタウン江田島内の市民サービスセンターでは、土曜日・日曜日・祝日でも納付できます。

保育料

子育て支援課

(3月分)

☎0823-42-2852

住宅使用料

都市整備課

(3月分)

☎0823-43-1647



3月の当番医

※日程は変更することがあります。

3日(日)

島の病院おおたに (能美町中町)

診療時間：午前10時～午後5時

☎0823-45-0303

10日(日)

青木病院 (江田島町中央)

診療時間：午前9時～午後5時

☎0823-42-1121

17日(日)

砂堀医院 (能美町中町)

診療時間：午前10時～午後5時

☎0823-45-3333

20日(水・祝)

深江長坂医院 (大柿町深江)

診療時間：午前10時～午後5時

☎0823-57-2036

24日(日)

長尾医院 (沖美町三吉)

診療時間：午前10時～午後5時

☎0823-47-0204

森藤医院 (江田島町切串)

診療時間：午前10時～午後5時

☎0823-44-1156

31日(日)

水口医院 (江田島町中央)

診療時間：午前9時～午後5時

☎0823-42-0018

※子どもの診療については、事前に電話でお問い合わせください。症状により、呉医師会休日急患センターなどを紹介する場合があります。

※救急車を呼ぶか判断に迷ったら、☎局番なし#7119(救急相談センター)へつながらない場合は☎082-246-2000へお問い合わせください。(24時間 365日対応)



3月の相談

■心配ごと相談 (午後1時～3時30分)

☎ 権利擁護センターえたじま☎0823-27-8032

5日(火) 能美保健センター

19日(火) 大柿市民センター

■弁護士会による無料法律相談 (午後1時～4時)

☎ 権利擁護センターえたじま☎0823-27-8032

9日(土) 能美保健センター (12ページをご覧ください)

■広島弁護士会の無料法律相談 (午後1時～4時)

☎ 総務課☎0823-43-1111(代)

14日(木) 能美市民センター (12ページをご覧ください)



ありがとうございました

寄附

(50音順・敬称略)

企業版ふるさと納税寄附金

伊藤忠エネクス株式会社 (東京都千代田区)

一般寄附金

一般財団法人佐伯郡地方振興財団 (廿日市市)



令和6年1月31日現在

人口と世帯数 (外国人市民を含む)

	男性	女性	計	世帯数
江田島	3,728	3,636	7,364	4,363
能 美	2,303	2,460	4,763	2,548
沖 美	1,443	1,396	2,839	1,710
大 柿	2,918	3,122	6,040	3,291
全 体 (前月比)	10,392 (10)	10,614 (0)	21,006 (10)	11,912 (17)



火災・救急・救助は119番

●消防本部・消防署

☎0823-40-0119(代)

●能美出張所

☎0823-45-4739

消防つうしん

火災などのお問い合わせは☎0823-42-3119へ



江田島市に安全・安心を。

意志つなぐ 連携プレーで 事故防ぐ

令和5年度危険物安全週間推進標語

火を消して 不安を消して つなぐ未来

令和5年度全国統一防火標語

江田島市危険物安全協会

江田島市消防本部

春の火災予防運動を実施します

3月1日(金)から7日(木)までの7日間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。この運動は、1年間で最も火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止することを目的として行われます。消防本部では火災予防運動中、消防・救急出前講座や消防・防火体験教室、住宅防火訪問および街頭広報などの啓発運動を行います。また、7日(木)には、江田島さくらプリンスの吉川愛唯さんと吉田彩乃さんを一日消防署長としてお迎えし、消防訓練や各種行事を予定しています。

住宅用火災警報器を点検しましょう！

全国で発生する住宅火災のうち、寝ている間に火災に気付かずに逃げ遅れ、犠牲となる方の約7割は高齢の方です。確実に鳴動するよう住宅用火災警報器を日頃から点検しておくことが大切です。点検は、ボタンを押すかひもを引くことで簡単にできるので、是非確認してみてください。[住宅用火災警報器]の電池の寿命は、目安として10年となっています。春の火災予防運動を機会に点検しましょう。

年金だより

知っていますか？国民年金保険料の追納

☎ 市民生活課 ☎0823-43-1634・広島南年金事務所 ☎082-253-7710

国民年金保険料の追納

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

過去に免除などを受けた方が老齢基礎年金の年金額を増やすためには、10年以内であれば、これらの期間をさかのぼって納付する（追納する）ことができます。

追納に関する注意事項

一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。

(例) 3／4免除になった期間を追納する場合は、残りの1／4の保険料を納付している必要があります。

老齢基礎年金を受給できなくなる可能性があります。

る方は追納できません。

追納は免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納付することになります。

▼免除を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降の追納は当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

将来受け取る年金額を増やすためにご利用ください。

年金ポータルQRコード

年金ポータル

年金ポータル